

対象事業

2021年4月1日～9月30日に開催される見本市等への出展事業が対象です。

※ただし、次の事業は対象外です。

- ・助成対象経費が10万円未満の事業
- ・国、他の地方公共団体等の補助金を受けている事業
- ・物産展等の即売を含む見本市への出展事業
- ・熊本県内で対面で実施される見本市等への出展事業

対象者

- ① 熊本市内に主な事業所等がある※**中小製造業者**
- ② ①を主体とした事業協同組合や任意の団体
※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、日本標準産業分類（平成25年10月改定）における**大分類E製造業**又は**大分類G情報通信業の中分類39情報サービス業**を営むものです。
※前年度あるいは今年度に本助成金の交付を受けた場合は対象外です。

対象経費・助成率・限度額

事業区分		助成対象経費	助成率	限度額	
				企業	組合・団体
対面	九州内（県外）	出展小間料、小間装飾費、 宿泊費及び交通費、パネル 製作費	1/2以内	30万円	50万円
	九州外（国外含む）			50万円	80万円
	国外	通訳費、輸送費 ※		20万円	
オンライン【NEW】		登録料、参加料等		30万円	50万円

- ※1 同一対象者が平成17年度以降において、企業は4回、組合・団体は6回以上、本助成金の交付を受ける場合は、上記限度額の1/2を助成金の限度額とします。
- ※2 通訳費・輸送費は、国外（対面）出展に限り、20万円を限度に加算します。
- ※3 小間装飾費は、装飾レンタル代・小間の電気ガス水道等の工事費及び使用料となります。
- ※4 宿泊費及び交通費は、中小製造業者にあっては、3名を上限とします。
- ※5 印刷費、通信費、タクシー代、駐車場代、飲食費等は対象外となります。
- ※6 消費税及び地方消費税は対象外となります。

応募方法

2021年4月1日（木）～5月25日（火）の間に、
事業計画書等一式を問合せ先に提出（5月25日必着）してください。

※書類の様式等詳しくは熊本市ホームページをご覧ください。



問合せ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所本庁8階
熊本市 産業振興課 TEL : 096-328-2950

【熊本市】見本市出展事業助成金のご案内